

# 新型コロナウイルスによる公共サービスを担う労働者への影響調査アンケート

## <中間報告（2020年5月9日現在）183人からの回答分> 概要

【調査の目的】 キー・ワーカー、エッセンシャル・ワーカー（住民の生活を支える不可欠な労働者）といわれる公共サービス従事者が、新型コロナウイルス感染症の流行に伴ってどのような影響を受けているかについて、当事者の声を直接集め、政府及び地方自治体に対して有効な対策を講じるよう意見書を公表するなどの活動につなげる。

【アンケート実施団体】 NPO 法人官製ワーキングプア研究会

<協力団体> NPO 法人働き方 ASU-NET、非正規労働者の権利実現全国会議、なくそう！

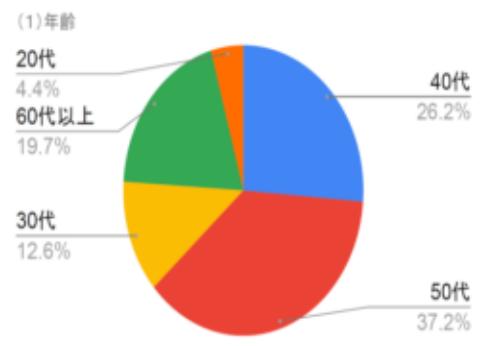
官製ワーキングプア集会大阪実行委員会、同東京実行委員会

【アンケート実施期間】 2020年5月1日～15日 5月9日現在 183人から回答

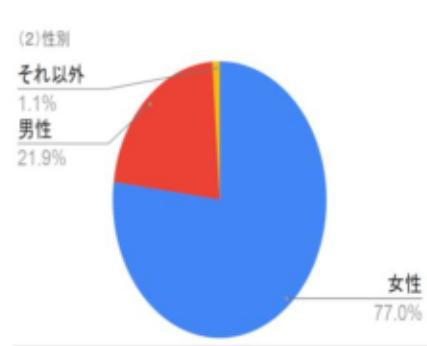
【アンケート実施方法】 WEB 調査

### 1. 回答者属性

(1)年齢



(2)性別

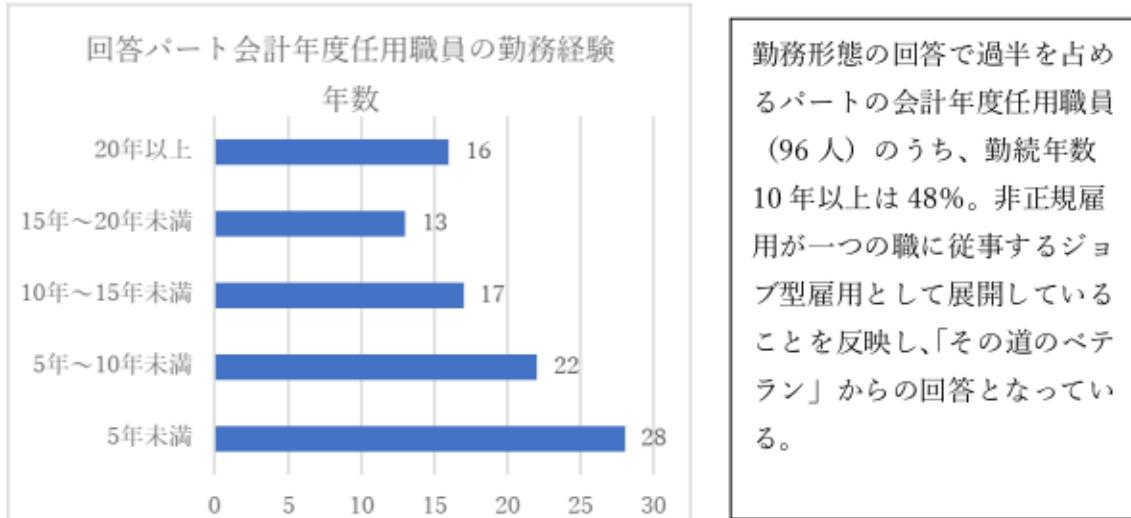


※回答者の性別割合は、女性が 77.0% (141人)。公共サービス分野で働く「キー・ワーカー」「エッセンシャル・ワーカー」と呼ばれる、地域や社会の生活に必要不可欠な業務に従事する人たちの大半が女性であることの反映。

(3)勤務形態

パートの会計年度任用職員 52.5% (96人)、フルタイム会計年度任用職員 4.4% (8人)で、回答者の 6 割弱が地方公務員の会計年度任用職員。非正規関連労働者が回答者の 7 割近くを占める。回答状況からは、非正規雇用のキー・ワーカー、エッセンシャル・ワーカーの状況を表わしたものとなっている。

#### (4)勤続年数



#### (5) 業種

業種	人数	%
教育関連	23人	13.4%
学童保育	24人	12.8%
介護福祉関係	22人	12.3%

業種	人数	%
相談支援員	23人	12.8%
保育所保育士	13人	6.7%
医療関係	12人	6.7%

## 2 新型コロナウイルスによる公共サービスを担う労働者への影響

コロナウイルスによる公共サービス分野のエッセンシャル・ワーカーへの影響については、負の影響が出たが回答者の4割学童保育や相談支援員に関しては、仕事量が増え過密になったと回答。収入が減少したり、正規職員と取り扱いで格差があるとの回答が多く見られた。

自由記入欄では、非正規公務員・非正規労働者を中心に、休めない職場の実態、そして、休んだ場合に収入が減じられることへの強い不安が述べられている。

感染対策についてはそれなりに取られているものの、回答からは、相談支援従事者と保育所保育士を中心に、感染リスク（感染させること・感染することの両方を含む）に対する強い不安を抱きながら業務にあたっている状況が見られた。

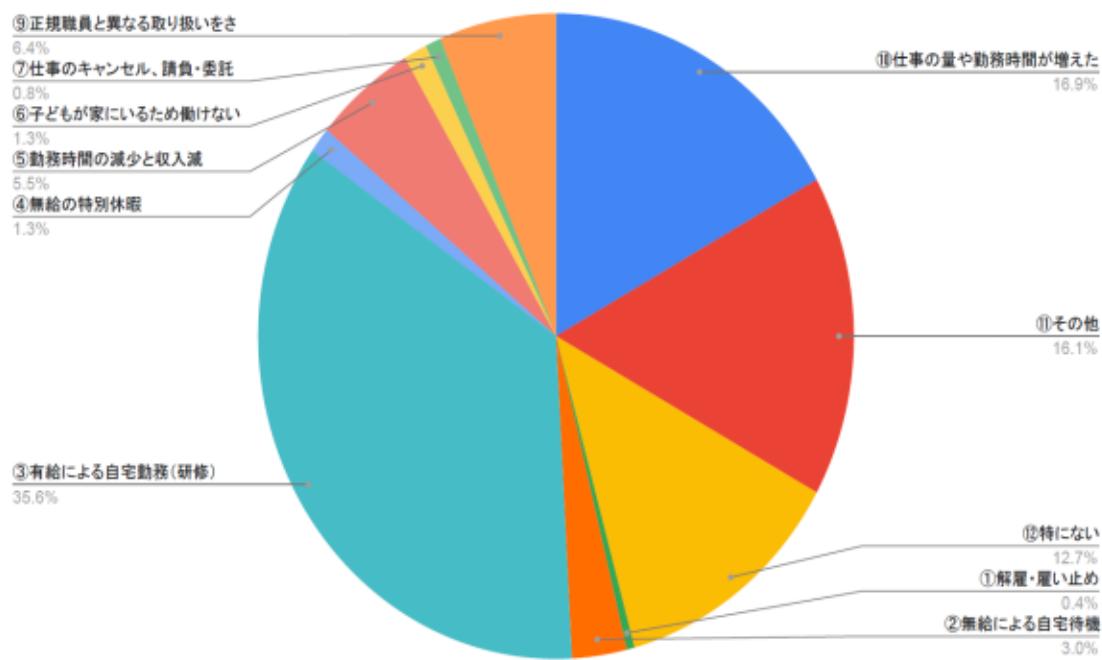
感染に対する不安を述べる自由記入欄では、非正規職員に感染リスクの高い職場を任せっきりにしている実態、危険手当も支給されず通常通りの業務を強いられる保育所保育士の不満、正規は特別休暇・非正規は年次有給休暇という対応格差など、職員との格差が正直に語る事例が多くみられる。

#### (6)新型コロナウイルスによる公共サービスを担う労働者への影響

○負の影響を受けたものとして、

- ・仕事の量や時間が増えたと回答したものは 38 人で、このうち学童保育が 14 人で学校休校の影響、相談支援員が 7 人。学童保育の従事者は、学校休校の影響により、従来の午後だけの勤務が終日勤務。また相談支援員も、DV や児童虐待の増加、生活困窮者からの相談対応で、厳しい就労状況を強いられている。
  - ・収入が減少した、無給となったという回答は、21 人。
  - ・正規職員と異なる取り扱いをされたと回答したものは 14 人。自由利用の有給休暇を取られた、感染対策グッズで差をつけられたなど。
- 一方、「有給による自宅待機（研修）」は、35.6%だった。

#### (6)新型コロナウイルス対策によって仕事・勤務内容に変化がありましたか

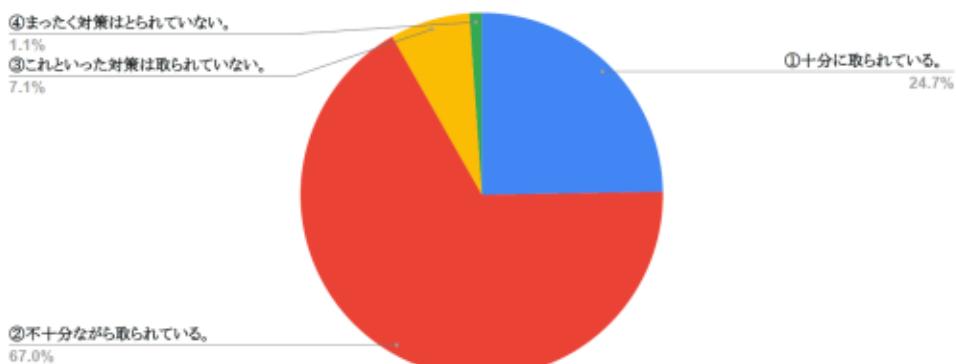


#### (8)職場での感染対策の状況

職場の感染症対策は、十分に取られているが 24.7%、不十分ながら取られているが 67.7%、合計 92.2%。不十分ながらも感染症対策が取られているという認識。

一方、○まったく取られていないと回答（1.1%）したのは 2 件で、日本郵便のアソシエイト期間雇用社員と、金融 IT 業界の派遣社員。○これといった対策は取っていない（7.1%）が 13 件で、教育関連の正規職員が 2 人、介護福祉職員が 3 人、学童保育 2 人、保健師 1 人、保育所保育士 1 人、ほか 4 人。

(8)職場での感染対策の状況についてお聞かせください。



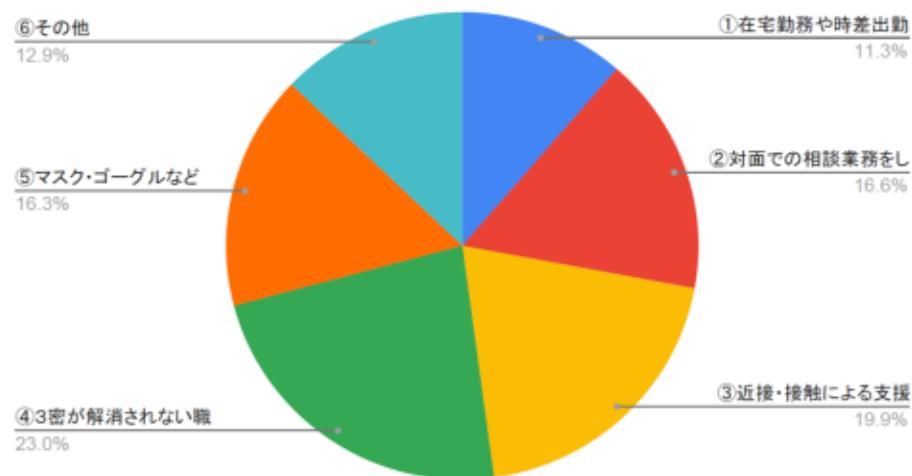
(9)職場の感染症対策で不十分な点、不安な点

- 3密が解消されていない 23.0% 75人
- 近接・接触による支援をしている 19.9% 65人
- 対面での相談業務をしている 16.6% 54人
- マスク・ゴーグル 16.3% 53人

相談支援従事者と保育所保育士が、感染リスク（感染させること・感染することの両方を含む）に対する強い不安を抱きながら業務にあたっている。

業種	回答者	3密未解消	近接・接触支援	対面での業務
学童保育	24人	6人	25%	4人 17% 0人
教育関連	23人	9人	39%	1人 4% 7人
介護福祉	22人	4人	18%	8人 36% 8人
相談支援	23人	6人	26%	10人 43% 17人 74%
保育所保育士	13人	5人	38%	9人 69% 6人 46%

(9)職場の感染対策で不十分と思う点、不安に思う点



## (7) 生活への影響についての主な記述事項

- 勤務先のコールセンターが4月25日にマスク装着と消毒を義務付けたが手遅れ。また、仕事量減少で早上がりを奨励し、勤怠に影響しないが手当てゼロと違法行為をしています。発熱、体調不良時は出勤自粛と言いながら、勤怠への影響に触れておらず、仲間を救うためには自分がコロナに感染しなければ。(コールセンター、派遣社員)
- 「平熱で食欲不振」「平熱で心不全疑い」の状態のかたが検査を行う中で「新型コロナウイルス疑い」と診断される例が出てきており、一般外来で接するすべての職員が感染のリスクと不安の中で働いている。「もし、自分が不顕性感染をしていて、誰かにうつしたら」など不安に思わない日はない。このような状況の中で(今現在は普段どおり働いていられるが)勤務時間数が減らされるのではないか、収入が減るのではないかという不安がある。(医療、パートの会計年度任用職員)
- 不規則な勤務実態がさらに不規則になった。怯えながら電車通勤をしている。相談電話が増えて業務量が増えても待遇は変わらない。残業をすることも認められていないので一層ハードな仕事を強いられている。(介護・福祉、パートの会計年度任用職員)
- 休校で在宅している我が子は11時間子どもだけで過ごす。学習面や健康面への配慮ができなかった。(学童保育、パートの会計年度任用職員)
- 自宅勤務が認められているが、仕事上出勤して仕事をせざるをえず、ほぼ毎日〇〇区の学校に出勤している(教育関連、正規職員)
- 週一回休業(給与6割補償)ということだが、もともと会計年度任用職員となって出勤数が減ったところにこの展開なので減収確定。まだ出るだけマシか。(住民票等交付、旅券交付等窓口職員、パートの会計年度任用職員)
- 出勤日と在宅勤務日が交互にあり、出勤日は通常の半分の人数で業務を行うため、残業が増えた。在宅勤務日は自分が担当している業務のことで、職場から電話が入る。出勤している同僚や上司に対応を依頼することもあるが、自分自身が連絡する必要がある時は、自宅から関係機関に電話をしている。原則として対応可能なように待機しているため、家にいても気を張っている。出勤する方が楽に感じられる時もある。給与が減額されないだけマシなのかもしれないが、家が休まる場所ではなくなった感がある。
- 自宅で対応した業務については、超過勤務として手当の請求ができるが、自分は週3日勤務契約のため、在宅勤務日は公休日としなければならず、出勤した日は残業しているので、在宅勤務分を超過勤務として更に請求しても良いのか上司にお伺いを立てなければならない。(相談支援員、パートの会計年度任用職員)
- 手取り給料が少ない為、アルバイトが主な生活費の捻出場所であったが、自粛でアルバイトの勤務がなくなり生活に困窮している。しかも会計年度の関係で4月分が無給だったので、かなり打撃を受けている。婦人相談員の仕事としては特別給付金のDV被害者対応の確認書の作成の為の面談や相談が増えて業務量が増えている。(相談支援員、パートの会計年度任用職員)

(10)自由記入欄

- ペーパータオル、ハンドソープ等が不十分で、休日や仕事終わりに購入しなければならない。職場実態を考えずに市の対応が決まる。現場の問題の聞き取りなく、何がコロナ対策会議にいかされているかわからない。(学童保育、パートの会計年度任用職員)
- 中学校教員です。家庭訪問を三回やりましたが、正直行きたくありませんでした。感染の不安があるからです。でも行きたくないとはとても言えない雰囲気でした。生徒のためという大前提あるからです。また職員室は常に三密状態でリモートワークにもなかなか環境が整っておらず、難しい状態です。来週は登校日があり沢山の生徒と接します。不安です。学年に女性教員が一名しかおらず、女子指導は必然的に私にふられ、たくさんの女子生徒を一人で指導するのもリスクがあります。(教育関連、正規職員)
- 同じ課の職員や非正規の方は在宅勤務をしている。私は2日だけ。在宅勤務といつても個人情報の持ち帰りやハード面が整っていないため、何もしていないのと同じ。狭い部屋で相談員2人が電話相談をしている。来所相談も近い距離、密室でアクリル板などなしで受けている。手当はなし。みなさんは在宅勤務という特別休暇だが、相談員は年休を取ることも今は止められている。担当で責任をとるべき正規職員の課長は子どもが小さいため時差勤務、係長は育児休暇中。実質相談員2人で回している。(相談支援員、パートの会計年度任用職員)
- 正規職員は在宅勤務が認められたが、私たちは有休をとらなければ家にいられない。仕事では、消毒はしているがアルコールではない。利用者に密接密着をせざるを得ない仕事をしているが、利用者を減らすなどの対策はしてもらえない。(介護・福祉、フルタイムの会計年度任用職員・臨時職員)
- 仕事柄、近接や接触がさけられないところに感染防止の難しさを感じる。同じ自治体の他保育園からも保育士感染が確認されたので、自分もかかるリスクを負いながら、勤務しなければならないところの心理的負担は避けられない。又、勤務時間が減ることで収入の減額も生じることで生活への影響は大きい。危険手当等手当があれば、自肃が要請されるこの緊急事態宣言下の勤務も心理的に納得できるので、これを国や自治体には要望したいところ。(保育所保育、パートの会計年度任用職員)
- 病院への同行では、他の患者家族は同席できず病院の建物外で待たされている状況であっても、相談員は同席を求められる場合が多い。自分の場合は「仕事」であり必要な業務だが、何かあった時に大した保障もない非正規の労働者としては、正直なところ賃金が減額されない安堵だけではないモヤモヤしたものを感じている。加えて、正職員も週4日勤務の非常勤も週3日勤務の非常勤も、現在は「緊急事態」ということで同じような勤務形態になっているが、給与や有休日数は契約通りであり、その点においての対策はなされていないと思う。(相談支援員、パートの会計年度任用職員)
- 斎場なのでご遺体と親族からの感染が懸念されるが、民間委託の火葬作業従事者へのマスクと防護服は自治体から支給されていない。凄く心配である。(斎場、正規職員)

○窓口対応の職員だけ布マスクを配り非正規には配らない。マスクはもらえないのに窓口業務が終わるたび非正規には机の消毒作業をさせる（行政機関、パートの会計年度任用職員）

○居場所を求めて家から出たい人が無料で居続けるのが今の図書館。スーパーのレジのやりとり以上の接触がカウンターであります。レンタルと言って図書館の大切な業務です。平常時ならばいくらでもお調べします。今、宣言が出された中での対応は正直怖いです。行政は図書館より保健所に人員を割くべきだと思います。（図書館、パートの会計年度任用職員）

○私は、し尿浄化槽法定検査を行う会社で働いていて、浄化槽排水の分析を行なっています。検体は、消毒前の排水で、分析前に、曝気工程があります。曝気する際に、ドロフト等の特別な排気装置が無く、部屋には、普通の換気扇のみです。また、分析は、温度を一定にしないといけないので、部屋を締め切った状態で働かないといけないです。コロナウィルスはし尿にも含まれるとききます。怖いです。（介護・福祉、無期パート）

○預かる子どもの数が減っているが、保育士は在宅でする仕事はほとんどないから認められないとのこと。一部の常勤職員は在宅勤務を認めているのに…。（保育所保育、パートの会計年度任用職員）

○もともと余裕のないギリギリの人数で、個々人のプロ意識や頑張りに依存しがちな職場文化です。入所者はもとより職員に感染者が出た場合にどう60余名の暮らしを成立させられるのか、段階的な業務縮小プランはあるようですが、どうなるのか不安です。このタイミングで退職を申し出るのは忍びない気持ちがあり、解決策も思い浮かびません。（介護・福祉、パートの会計年度任用職員）

○保育士です、人との接触は避けられません。正職員はコロナの特別休暇でほぼ休みで感染防止対策をとり、派遣は通常通りの出勤を支持され消毒とマスクで感染防止対策をしています。派遣も同じように感染防止できるようにしてほしい。（保育所保育、派遣社員）

○緊急小口資金の貸付相談担当をしています。日に日に相談の数が増え3月末から非接触型の体温計購入希望をいい続けているが、購入して貰えない。自身も職場も守るために、せめて相談者への体温測定を希望している。そしてマスク持参忘れた職員に「私がコロナに罹ったら家の息子○○さんの事恨むよ」と脅迫いた言葉を嘆かれていた職員がいた。日々、不特定多数の人達と接触し、相談にのっている私はどうすればいいのか？考えると涙が出ます。（相談支援員、契約社員（フルタイムの有期雇用社員））

○私たち正職員は時差・在宅を使っていますが、事務補助の会計年度Bさんは持ち帰れる仕事がなく、毎日出勤。より弱い者にリスクが集中する形です。（本庁、正規職員）

○運転手1人収集員2人で家庭ゴミの収集をしていますが、業務上仕方がないかと思いますが、三密の仕事です。マスクは昨日3枚だけ支給されました。基本的に各自所有です。消毒液は手に入らない。直営勤務でまだ恵まれている方だと思いますが、業務

委託先の労働条件はおそらく直営よりも悪いと思います。(家庭ゴミ収集、正規職員)

○正規事務職員は在宅勤務なのに非常勤職員は直接の支援業務なので在宅勤務が認められない。正規職員が職場にいないで、非常勤だけがいつも通り働いている。(介護・福祉、パートの会計年度任用職員)

○訪問介護の仕事をしているが利用者さんの要望で衛生面に関しての要求が、もの凄く多く介護者の精神的負担が、かなり大きくなってしまい心身共に疲弊している。この仕事を続ける自信がない。(介護・福祉、正規職員)

○某公的機関の職業相談業務に従事。在宅日もあり、交代で勤務となっていますが、窓口では簡単なビニールシートが上から吊られており、飛沫は防げるようにしてあるだけで、1日の来所者が100人程度あり、窓口での対応は恐怖としか言えません。電話相談に完全移行する等の努力がなされていない状況です。所内空間は広いですが、職員も数十人が勤務しており、感染の危険は相当なものかと思います。誰も声を上げないため、どうしようかと相当悩んでいます。(相談支援員、パートの会計年度任用職員)

※アンケート調査票は、以下を参照ください。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdvoREMRMSVyHc0SLG3zXHxrXfaAO7UI60l\\_WhLQWQr9nml6A/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdvoREMRMSVyHc0SLG3zXHxrXfaAO7UI60l_WhLQWQr9nml6A/viewform)

※この件に関する問い合わせ先

NPO 法人官製ワーキングプア研究会

上林 陽治	<a href="mailto:ykanbayashi@jichisoken.jp">ykanbayashi@jichisoken.jp</a>	090-1700-2652
白石 孝	<a href="mailto:kanseiwakingupua1950@yahoo.co.jp">kanseiwakingupua1950@yahoo.co.jp</a>	090-2302-4908

※今後のスケジュール

調査は5月31日まで継続して実施しますが、5月中旬に調査結果をふまえての提言を公表し、政府及び自治体に対して改善を要請。また、公共サービスの充実・強化へ向けての新たな取り組みを開始する予定。